

第3回（2023年度）定時総会（代議員総会）

○日時：2023（令和5）年12月8日（金）15：30～17：00

○場所：新潟青陵大学 4331 会議室（新潟市中央区水道町1丁目5939番地）での
対面とWEB会議によるハイブリッド開催

次 第

1. 開会
2. 総会成立の確認
3. 理事長挨拶
4. 第31回学術集会学会長挨拶
5. 議長の選任
6. 議事録署名人の指名
7. 議案

【審議事項】

- 1) 2022年度事業報告（案）
- 2) 2022年度決算報告（案）
- 3) 2023年度事業計画（案）
- 4) 2023年度予算（案）
- 5) 理事の再任
- 6) 監事の選任
- 7) 選挙管理委員会委員の選出
- 8) その他

【報告事項】

- 1) 規程等の改正
 - ① 一般社団法人日本養護教諭教育学会「委員会規程」の一部改正
 - ② 一般社団法人日本養護教諭教育学会「代議員及び役員候補者の選出に関する規程」の一部改正
 - ③ 日本養護教諭教育学会誌「投稿規程」の一部改正
 - 2) 2024年度研究助成金研究の選定
 - 3) 「『養護学』構築にむけたプロジェクト」の設置について
 - 4) 各委員会の活動
 - ① 総務委員会
 - ② 学術委員会
 - ③ 編集委員会
 - ④ 広報委員会
 - 5) 第32回学術集会の開催について
 - 6) 第33回学術集会の開催地
 - 7) その他
8. 閉会

審議事項 1) 2022 年度事業報告 (案)

※当法人の事業年度は、定款第 49 条において「毎年 10 月 1 日に始まり、翌年 9 月 30 日に終わる」と規定されていることから、この期間での厳正な決算を行うものである。ただし、代議員総会で承認された事業計画に基づいて行う事業のうち、経費を伴わない事業については次期総会までの継続を可とする。

1. 学術集会の開催

第 30 回学術集会を 2022 年 12 月 3 日 (土)・4 日 (日) に、対面と WEB 会議 (Zoom) によるハイブリッドで開催した (北海道札幌市、学会長：山崎隆恵常任理事・北海道教育大学)。なお、会場準備の都合でプレコンGRESを中止した。

2. 総会の開催

一般社団法人日本養護教諭教育学会第 2 回 (2022 年度) 定時総会 (代議員総会) を 2022 年 12 月 2 日 (金) に対面と WEB 会議 (Zoom) によるハイブリッドで開催した。

3. 理事会・各委員会の開催

理事会はオンラインで計 4 回 (2023 年 2 月・6 月・9 月・11 月) 開催した。編集委員会はオンラインで計 4 回 (2023 年 1 月・4 月・7 月・10 月)、編集小委員会は計 12 回 (対面 2 回、オンライン 10 回) 開催し、他の委員会は適宜オンラインで打合せを行った。

4. 会誌の発刊

「日本養護教諭教育学会誌」第 26 巻第 2 号、第 27 巻第 1 号を発刊した。

5. 機関紙の発行

機関紙「ハーモニー」第 89 号、第 90 号、第 91 号を発行し、第 92 号の発行準備を進めた。

6. 研究助成金研究の助成と選定

2021 年度助成の成果として、第 30 回学術集会で「危機管理として養護教諭が行う特別な配慮を必要とする児童生徒への支援—新型コロナウイルス感染症への対応の振り返りをもとに—」(代表者：坂井三代子会員) を発表した。また、2022 年度に選定した「教員育成指標に基づく養護教諭のミドルリーダーコンピテンシー・モデルの開発」(代表者：平井美幸会員) に助成を行った。なお、2023 年度助成は選定なしとした。

7. 投稿奨励研究の選定

第 30 回学術集会における一般演題発表から 2 題 (杉浦なお実会員他「自分なりのウェルビーイングを実現できる生徒の育成—養護教諭による健康力を高めるための実践を通して—」、辻京子会員他「インタビュー調査からみえた小学校養護教諭のヤングケアラーへの対応の課題」) を選定した。

8. 委員会活動の活性化

広報委員会の活動として、既刊の「日本養護教諭教育学会誌」を学会ホームページに掲載した。「学会設立 30 周年記念誌」の発行にあたり、総務・学術・編集・広報の各委員会が執筆を担当した。この他の活動については委員会報告のとおりである。

9. 学会設立 30 周年記念事業の実施

第 30 回学術集会 (札幌市) において記念集会を同時開催し、記念式典、特別講演、記念展示、3 分スピーチ、交流会を行った。さらに、「学会設立 30 周年記念誌」の発行と記念クリアファイルの作成を行い、会員及び文部科学省等の関係機関に配付した。

10. その他

「養護教諭の倫理綱領」に関する意見交流会を 2023 年 9 月 3 日 (日) にオンラインで開催し、一般社団法人日本学校保健学会第 69 回学術大会の 2 日目 (2023 年 11 月 12 日) に、理事会による自由集会「学びましょう! 『養護教諭の倫理綱領』について」を開催した。また、「『養護学』構築にむけたプロジェクト」の設置について検討し、メンバーの選出をすすめた。

貸借対照表

2023年 9月30日現在

一般社団法人 日本養護教諭教育学会
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,335,745	5,634,030	△ 298,285
流動資産合計	5,335,745	5,634,030	△ 298,285
資産合計	5,335,745	5,634,030	△ 298,285
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	265,210	392,413	△ 127,203
前受金	608,500	748,000	△ 139,500
前受会費	413,000	426,000	△ 13,000
預り金	0	4,548	△ 4,548
流動負債合計	1,286,710	1,570,961	△ 284,251
負債合計	1,286,710	1,570,961	△ 284,251
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	4,049,035	4,063,069	△ 14,034
正味財産合計	4,049,035	4,063,069	△ 14,034
負債及び正味財産合計	5,335,745	5,634,030	△ 298,285

正味財産増減計算書

2022年10月 1日から2023年 9月30日まで

一般社団法人 日本養護教諭教育学会
一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	4,250,500	4,277,000	△ 26,500
正会員	3,979,000	4,057,000	△ 78,000
賛助会員	30,000	10,000	20,000
団体会員	241,500	210,000	31,500
学術集会収益	1,845,500	900,100	945,400
学会誌関係費	252,610	577,052	△ 324,442
学会誌販売	53,340	69,060	△ 15,720
雑収入	109,973	106,928	3,045
経常収益計	6,511,923	5,930,140	581,783
(2) 経常費用			
研究助成金	100,000	100,000	0
学術集会費	1,759,190	1,300,100	459,090
学会設立30周年記念事業費	550,492	0	550,492
会議費	24,860	0	24,860
編集委員会	24,860	0	24,860
通信費	475,916	428,283	47,633
事務費	101,687	97,876	3,811
人件費	33,000	5,000	28,000
印刷費	1,328,750	1,381,529	△ 52,779
ハ一モ二一印刷費	203,775	205,590	△ 1,815
学会誌印刷費	1,029,138	1,167,540	△ 138,402
封筒等印刷費	95,837	8,399	87,438
渉外費	10,000	10,000	0
業務委託費	1,937,201	1,987,479	△ 50,278
予備費	134,861	326,548	△ 191,687
経常費用計	6,455,957	5,636,815	819,142
評価損益等調整前当期経常増減額	55,966	293,325	△ 237,359
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	55,966	293,325	△ 237,359
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	55,966	293,325	△ 237,359
法人税、住民税及び事業税	70,000	88,200	△ 18,200
当期一般正味財産増減額	△ 14,034	205,125	△ 219,159
一般正味財産期首残高	4,063,069	3,857,944	205,125
一般正味財産期末残高	4,049,035	4,063,069	△ 14,034
II 正味財産期末残高	4,049,035	4,063,069	△ 14,034

予算対比正味財産増減計算書

2022年10月 1日から2023年 9月30日まで

一般社団法人 日本養護教諭教育学会

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	4,780,000	4,250,500	529,500
正会員	4,550,000	3,979,000	571,000
賛助会員	20,000	30,000	△ 10,000
団体会員	210,000	241,500	△ 31,500
学術集会収益	600,000	1,845,500	△ 1,245,500
学会誌関係費	220,000	252,610	△ 32,610
学会誌販売	30,000	53,340	△ 23,340
雑収入	90,000	109,973	△ 19,973
経常収益計	5,720,000	6,511,923	△ 791,923
(2) 経常費用			
研究助成金	100,000	100,000	0
学術集会費	400,000	1,759,190	△ 1,359,190
学会設立30周年記念事業費	400,000	550,492	△ 150,492
会議費	450,000	24,860	425,140
理事会	250,000	0	250,000
編集委員会	100,000	24,860	75,140
委員会等	100,000	0	100,000
通信費	450,000	475,916	△ 25,916
事務費	100,000	101,687	△ 1,687
人件費	50,000	33,000	17,000
印刷費	1,350,000	1,328,750	21,250
ハ一モ二一印刷費	250,000	203,775	46,225
学会誌印刷費	1,000,000	1,029,138	△ 29,138
封筒等印刷費	100,000	95,837	4,163
渉外費	50,000	10,000	40,000
委員会活動費	200,000	0	200,000
総務委員会	50,000	0	50,000
編集委員会	50,000	0	50,000
学術委員会	50,000	0	50,000
広報委員会	50,000	0	50,000
業務委託費	1,900,000	1,937,201	△ 37,201
予備費	250,000	134,861	115,139
経常費用計	5,700,000	6,455,957	△ 755,957
評価損益等調整前当期経常増減額	20,000	55,966	△ 35,966
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	20,000	55,966	△ 35,966
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	20,000	55,966	△ 35,966
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 50,000	△ 14,034	△ 35,966
一般正味財産期首残高	4,063,069	4,063,069	0
一般正味財産期末残高	4,013,069	4,049,035	△ 35,966
II 正味財産期末残高	4,013,069	4,049,035	△ 35,966

財産目録

2023年 9月30日現在

一般社団法人 日本養護教諭教育学会

一般会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金		3,157,400
		ゆうちょ銀行	運転資金として	3,157,400
		郵便振替		2,178,345
		郵便振替	運転資金として	1,261,235
		編集委員会	運転資金として	308,610
		学術集会	運転資金として	608,500
流動資産合計				5,335,745
資産合計				5,335,745
(流動負債)	未払金	役員立替分	通信費等	265,210
		韓国国際文献社	7-9月業務委託費	11,455
		第31回学術集会	参加費等	253,755
		前受金		608,500
		前受会費		413,000
		正会員 団体会員		406,000 7,000
流動負債合計				1,286,710
負債合計				1,286,710
正味財産				4,049,035

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方法による。

附属明細書

該当事項なし

監 査 報 告

2023年10月20日

一般社団法人日本養護教諭教育学会
理事長 後藤 ひとみ 様

一般社団法人日本養護教諭教育学会

監事 河田 史宝 印影省略
監事 古賀由紀子 印影省略

私たち監事は、2022年10月1日から2023年9月30日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事会その他重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な報告書を閲覧し、当法人の理事等から職務の執行状況について報告を受け、また随時説明を求め、業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、当該事業年度に係る事業報告、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びその附属明細書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

審議事項3) 2023 年度事業計画（案）

1. 学術集会の開催

第 31 回学術集会を 2023 年 12 月 9 日（土）・10 日（日）に対面と WEB 会議（Zoom）によるハイブリッドで開催する（新潟県新潟市、学会長：塚原加寿子常任理事・新潟青陵大学）。

2. 総会の開催

一般社団法人日本養護教諭教育学会第 3 回（2023 年度）定時総会（代議員総会）を 2023 年 12 月 8 日（金）に対面と WEB 会議（Zoom）によるハイブリッドで開催する。

3. 理事会・各委員会の開催

オンライン開催や書面附議などを活用して、理事会は年 4 回以上開催し、各委員会は適宜開催する。

4. 会誌の発刊

「日本養護教諭教育学会誌」第 27 巻第 2 号と第 28 巻第 1 号を発刊する。

5. 機関紙の発行

「ハーモニー」第 92 号～第 94 号を発行する。

6. 研究助成金研究の助成と選定

2023 年度は選定に至らなかったことをふまえて 2024 年度の選定に努める。

7. 投稿奨励研究の選定

選定方法等の申し合わせをふまえて、第 31 回学術集会の一般演題発表から 2 題まで選定する。

8. 委員会活動の活性化

総務委員会は、代議員及び役員候補者の選出に関する庶務担当として選挙管理委員会を補佐する。学術委員会は、養護教諭教育に関わる学術研究を推進して本学会の運営に必要な学術に関する事項に取り組む。編集委員会は、「日本養護教諭教育学会誌」の投稿原稿執筆要領や論文投稿のしかたの改訂等を検討する。広報委員会は、既刊学会誌の論文を検索サイトに掲載するよう進めて様々な情報の入手と開示に努める。

9. 代議員及び役員候補者の選出

選挙管理委員会は、関係規程をふまえて代議員を選出し、第 4 回（2024 年度）定時総会（代議員総会）で提案する役員候補者を選出する。

10. 「養護教諭の倫理綱領」の周知

理事会と各委員会が協力して、会員及び会員外への「養護教諭の倫理綱領」の周知に努め、今後の検討への気運を醸成するよう努める。

11. 「『養護学』構築にむけたプロジェクト」の取り組み

理事会は、自薦・他薦によって選出されたプロジェクトの自主性を尊重し、成果が得られるよう支援する。

12. その他

審議事項 4)

2023 年度予算 (案)

予算対比正味財産増減計算書

2023年10月 1日から2024年 9月30日まで

一般社団法人 日本養護教諭教育学会

(単位:円)

科 目	2023年度予算	2022年度予算額	2022年度決算額	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,374,000	4,780,000	4,250,500	
正会員	4,130,000	4,550,000	3,979,000	1人 7,000円
賛助会員	20,000	20,000	30,000	1件 10,000円
団体会員	224,000	210,000	241,500	1件 7,000円
学術集会収益	1,600,000	600,000	1,845,500	第31回学術集会収益
学会誌関係費	220,000	220,000	252,610	投稿料、超過頁掲載料等
学会誌販売	200,000	30,000	53,340	用語の解説集
雑収入	90,000	90,000	109,973	学術著作権協会、利子等
経常収益計	6,484,000	5,720,000	6,511,923	
(2) 経常費用				
研究助成金	200,000	100,000	100,000	2件
学術集会費	1,500,000	400,000	1,759,190	第31回学術集会費用
学会設立30周年記念事業費	0	400,000	550,492	(事業完了)
会議費	400,000	450,000	24,860	会場費、交通費等
理事会	250,000	250,000	0	年4回
編集委員会	50,000	100,000	24,860	年4回、編集小委員会
委員会等	100,000	100,000	0	総務委員会、学術委員会、広報委員会、選挙管理委員会、養護学プロジェクト等
通信費	500,000	450,000	475,916	ハーモニー発送費、学会誌発送費、振替通知、振込手数料、選挙用切手等
事務費	100,000	100,000	101,687	Web契約料、HPプロバイダー使用料、法人関係手続き料、査読者・寄稿者謝礼、英文査読料、消耗品、選挙用封筒等
人件費	50,000	50,000	33,000	事務局補助等
印刷費	1,350,000	1,350,000	1,328,750	
ハーモニー印刷費	250,000	250,000	203,775	第92号・第93号・第94号
学会誌印刷費	1,000,000	1,000,000	1,029,138	第27巻第1号・第2号
封筒等印刷費	100,000	100,000	95,837	封筒、その他印刷費
渉外費	30,000	50,000	10,000	連絡会会費、関係機関との情報交換交通費等
委員会活動費	110,000	200,000	0	
総務委員会	50,000	50,000	—	調査費、消耗品費、養護学プロジェクト等
編集委員会	20,000	50,000	0	調査費、消耗品費等
学術委員会	20,000	50,000	0	調査費、消耗品費等
広報委員会	20,000	50,000	—	調査費、消耗品費等
業務委託費	1,900,000	1,900,000	1,937,201	
予備費	303,000	250,000	134,861	
経常費用計	6,443,000	5,700,000	6,455,957	
評価損益等調整前当期経常増減額	41,000	20,000	55,966	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	41,000	20,000	55,966	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
設立時寄付金	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額			0	
税引前当期一般正味財産増減額	41,000	20,000	55,966	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	70,000	
当期一般正味財産増減額	△ 29,000	△ 50,000	△ 14,034	
一般正味財産期首残高	4,049,035	4,063,069	4,063,069	
一般正味財産期末残高	4,020,035	4,013,069	4,049,035	
II 正味財産期末残高	4,020,035	4,013,069	4,049,035	

審議事項 5) **理事の再任** () 内は会員番号と選出ブロック、ブロックごとの五十音順

後藤 ひとみ	理事長	愛知教育大学・名誉教授 (16、中部)
小林 央美	理事	弘前大学 (154、北海道・東北)
山崎 隆恵	理事	前北海道教育大学 (122、北海道・東北)
植田 誠治	理事	聖心女子大学 (124、関東)
鎌田 尚子	理事	女子栄養大学・名誉教授 (11、関東)
工藤 宣子	理事	千葉大学 (247、関東)
鈴木 裕子	理事	国土舘大学 (117、関東)
竹鼻 ゆかり	理事	東京学芸大学 (634、関東)
加藤 晃子	理事	滝学園滝中学校滝高等学校 (1231、中部)
塚原 加寿子	理事	新潟青陵大学 (1287、中部)
浅田 知恵	理事	愛知教育大学 (740、中部)
外山 恵子	理事	前愛知県立日進西高等学校・愛知教育大学非常勤講師 (181、中部)
大川 尚子	理事	京都女子大学 (481、近畿)
徳山 美智子	理事	元大阪女子短期大学 (242、近畿)
西岡 かおり	理事	四国大学 (571、中国・四国)
宮本 香代子	理事	安田女子大学 (1209、中国・四国)
松田 芳子	理事	熊本大学 (72、九州)

審議事項 6) **監事の選任** () 内は会員番号と選出ブロック

河田 史宝	監事	前金沢大学 (281、中部)
古賀 由紀子	監事	九州看護福祉大学 (83、九州)

審議事項 7) **選挙管理委員会委員の選出** 数字は会員番号、ブロックの五十音順

<中国・四国ブロック>

加納 亜紀	会員 (就実大学)	861
西岡 かおり	理事 (四国大学)	571

<九州ブロック>

一期崎 直美	会員 (西南女学院大学)	986
香田 由美	代議員 (前福岡県立門司学園高等学校)	350

審議事項 8) **その他**

報告事項 1) 規程等の改正

① 一般社団法人日本養護教諭教育学会「委員会規程」の一部改正

改正案	現 行
<p>(委員会の設置)</p> <p>第1条 定款第47条に定める委員会について、次の委員会をおく。ただし、必要な場合には、理事会の決議により新たな委員会を設けることができる。</p> <p>一 総務委員会 二 学術委員会 三 編集委員会 四 広報委員会 五 選挙管理委員会（随時）</p> <p>2 委員会の長については、理事会の承認を得て、理事長が常任理事の中から委嘱する。ただし、常任理事によりがたい時は、理事会の承認を得て、理事長が理事の中から委嘱する。なお、選挙管理委員会の長は委員の互選とし、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。</p> <p>3 委員会の委員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。<u>なお、選挙管理委員会の委員の任期は第6条第2項(5)の規定によるものとする。</u></p> <p>4 委員会の委員は、原則、代議員の中から理事長が委嘱する。ただし、委員長の判断により、代議員以外の正会員から委員の登用が必要な場合には、理事会の承認を得て、委嘱できるものとする。<u>なお、選挙管理委員会の委員の選出は、第6条第2項(1)の規定によるものとする。</u></p> <p>5 編集委員会は、学会誌等編集のための小委員会をおくことができる。小委員会委員は編集委員長の判断により、理事会の承認を得て正会員の中から委嘱できるものとする。</p> <p style="text-align: center;">— 省略 —</p>	<p>(委員会の設置)</p> <p>第1条 定款第47条に定める委員会について、次の委員会をおく。ただし、必要な場合には、理事会の決議により新たな委員会を設けることができる。</p> <p>一 総務委員会 二 学術委員会 三 編集委員会 四 広報委員会 五 選挙管理委員会（随時）</p> <p>2 委員会の長については、理事会の承認を得て、理事長が常任理事の中から委嘱する。ただし、常任理事によりがたい時は、理事会の承認を得て、理事長が理事の中から委嘱する。なお、選挙管理委員会の長は委員の互選とし、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。</p> <p>3 委員会の委員の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。<u>(追記)</u></p> <p>4 委員会の委員は、原則、代議員の中から理事長が委嘱する。ただし、委員長の判断により、代議員以外の正会員から委員の登用が必要な場合には、理事会の承認を得て、委嘱できるものとする。<u>(追記)</u></p> <p>5 編集委員会は、学会誌等編集のための小委員会をおくことができる。小委員会委員は編集委員長の判断により、理事会の承認を得て正会員の中から委嘱できるものとする。</p> <p style="text-align: center;">— 省略 —</p>
<p>(選挙管理委員会の役割と委員の選出)</p> <p>第6条 選挙管理委員会は、定款第3条に定める事業として、次の事項を行う。</p> <p>(1)代議員及び理事候補者の選出に関する</p>	<p>(選挙管理委員会の役割と委員の選出)</p> <p>第6条 選挙管理委員会は、定款第3条に定める事業として、次の事項を行う。</p> <p>(1)代議員及び理事候補者の選出に関する</p>

<p>事項</p> <p>(2)選挙期日の決定、選挙権及び被選挙権を有する者の名簿の公表、選挙結果の公表</p> <p>2 選挙管理委員の選出は次の通りとする。</p> <p>(1)選挙管理委員は、別に定める内規に基づいて理事会が推薦する。</p> <p>(2)選挙管理委員は、役員改選の1年前の定時総会において承認を受ける。</p> <p>(3)選挙管理委員は、選挙権及び被選挙権を有する。</p> <p>(4)選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選とする。</p> <p>(5)選挙管理委員の任期は、選挙結果の公表をもって終了とする。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。</p> <p>(附則) この規程は、2020年10月11日に制定し、2021年10月1日より施行する。</p> <p style="text-align: center;">— 省略 —</p> <p><u>(附則) この規程は、2023年9月24日に一部改正し、同日より施行する。</u></p>	<p>事項</p> <p>(2)選挙期日の決定、選挙権及び被選挙権を有する者の名簿の公表、選挙結果の公表</p> <p>2 選挙管理委員の選出は次の通りとする。</p> <p>(1)選挙管理委員は、別に定める内規に基づいて理事会が推薦する。</p> <p>(2)選挙管理委員は、役員改選の1年前の定時総会において承認を受ける。</p> <p>(3)選挙管理委員は、選挙権及び被選挙権を有する。</p> <p>(4)選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選とする。</p> <p>(5)選挙管理委員の任期は、選挙結果の公表をもって終了とする。</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。</p> <p>(附則) この規程は、2020年10月11日に制定し、2021年10月1日より施行する。</p> <p style="text-align: center;">— 省略 —</p> <p>(追記)</p>
---	---

② 一般社団法人日本養護教諭教育学会「代議員及び役員候補者の選出に関する規程」の一部改正

改正案	現 行
<p>(代議員及び役員候補者の選出)</p> <p>第1条 定款第15条による代議員の選出及び同第31条による役員の選任のための候補者選出にあたっては、<u>理事会が推薦し、代議員総会で選出した</u>選挙管理委員からなる選挙管理委員会を設ける。</p> <p style="text-align: center;">— 省略 —</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。</p> <p>(附則) この規程は、2020年10月11日に制定し、同年11月6日より施行する。</p> <p><u>(附則) この規程は、2023年11月19日に一部改正し、同日より施行する。</u></p>	<p>(代議員及び役員候補者の選出)</p> <p>第1条 定款第15条による代議員の選出及び同第31条による役員の選任のための候補者選出にあたっては、随時、理事会が代議員の中から選出した選挙管理委員からなる選挙管理委員会を設ける。</p> <p style="text-align: center;">— 省略 —</p> <p>(改廃)</p> <p>第7条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。</p> <p>(附則) この規程は、2020年10月11日に制定し、同年11月6日より施行する。</p> <p>(追記)</p>

③ 日本養護教諭教育学会誌「投稿規程」の一部改正

改正案	現 行																																
<p>10. 投稿原稿のページ数</p> <p>1編は、図及び表を含めて本文を下記のページ数以内にとどめることを原則とする。 (投稿原稿執筆要領による原稿約2枚で約1ページに相当)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">総説</td><td style="text-align: right;">6ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">原著</td><td style="text-align: right;">8ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究報告</td><td style="text-align: right;">8ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">実践報告</td><td style="text-align: right;">8ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">調査報告</td><td style="text-align: right;">8ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究ノート</td><td style="text-align: right;">6ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">資料</td><td style="text-align: right;">6ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">6ページ</td></tr> </table> <p>これを超えるものについては、編集委員会で採否を決定する。</p> <p>11. 原稿執筆の要領 「投稿原稿執筆要領」を別に定める。</p> <p>12. 著者が負担すべき費用</p> <p>1) 投稿に際しては、査読のための費用として、8,000円を納入する。</p> <p>2) 掲載料 規定枚数を超過した分については、著者負担(1ページ当たり12,000円)とする。</p> <p>3) 別刷料 別刷りはすべて実費を著者負担とする。</p> <p>4) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。</p> <p>13. 規程の改廃 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て、理事会の決議により行う。</p> <p>(附則)この規程は、1997年11月8日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">— 省略 —</p> <p><u>(附則)この規程は2023年11月19日に一部改正し、同年12月8日より施行する。</u></p>	総説	6ページ	原著	8ページ	研究報告	8ページ	実践報告	8ページ	調査報告	8ページ	研究ノート	6ページ	資料	6ページ	その他	6ページ	<p>10. 投稿原稿のページ数</p> <p>1編は、図及び表を含めて本文を下記のページ数以内にとどめることを原則とする。 (投稿原稿執筆要領による原稿約2枚で約1ページに相当)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">総説</td><td style="text-align: right;">6ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">原著</td><td style="text-align: right;">8ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究報告</td><td style="text-align: right;">8ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">実践報告</td><td style="text-align: right;">6ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">調査報告</td><td style="text-align: right;">6ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究ノート</td><td style="text-align: right;">5ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">資料</td><td style="text-align: right;">5ページ</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">5ページ</td></tr> </table> <p>これを超えるものについては、編集委員会で採否を決定する。</p> <p>11. 原稿執筆の要領 「投稿原稿執筆要領」を別に定める。</p> <p>12. 著者が負担すべき費用</p> <p>1) 投稿に際しては、査読のための費用として、8,000円を納入する。</p> <p>2) 掲載料 規定枚数を超過した分については、著者負担(1ページ当たり12,000円)とする。</p> <p>3) 別刷料 別刷りはすべて実費を著者負担とする。</p> <p>4) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。</p> <p>13. 規程の改廃 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て、理事会の決議により行う。</p> <p>(附則)この規程は、1997年11月8日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">— 省略 —</p> <p>(追記)</p>	総説	6ページ	原著	8ページ	研究報告	8ページ	実践報告	6ページ	調査報告	6ページ	研究ノート	5ページ	資料	5ページ	その他	5ページ
総説	6ページ																																
原著	8ページ																																
研究報告	8ページ																																
実践報告	8ページ																																
調査報告	8ページ																																
研究ノート	6ページ																																
資料	6ページ																																
その他	6ページ																																
総説	6ページ																																
原著	8ページ																																
研究報告	8ページ																																
実践報告	6ページ																																
調査報告	6ページ																																
研究ノート	5ページ																																
資料	5ページ																																
その他	5ページ																																

報告事項 2) 2024 年度研究助成金研究の選定

- 「子どもたちの Well-being を高める学校の福祉的役割－養護教諭の職務から見た現状と課題－」
／研究代表者：上原 美子会員(埼玉県立大学)・No.623、他 2 名
- 「養護教諭が心の健康問題を抱える児童生徒に対する支援において連携・協働を促進させる要因の検討」
／研究代表者：岩崎 和子会員(北海道教育大学)・No.814
- 「養護教諭養成担当教員の育成プログラムの開発」
／研究代表者：外山 恵子会員(愛知教育大学非常勤講師)・No.181、他 2 名

報告事項 3) 『養護学』構築にむけたプロジェクト』の設置について

2023 年度事業計画として本プロジェクトを設置し、次のような方法でメンバーを選出する。

- ・プロジェクトメンバーの任期は 1 年とし、継続事業になった場合の再任を妨げない。
- ・員数は 10 名程度として、理事及び代議員が推薦者となり、理事・代議員から 5 名（自己推薦あり）と正会員から 5 名を選出する。
- ・推薦には所定の推薦書を用い、期限までに担当理事に提出する。
- ・推薦数を集計し、多い順に本人の意向確認を行い決定する。
- ・10 名確定の後、強い参加意志を表明した会員があれば若干名を受け入れる。

報告事項 4) 各委員会の活動

1) 総務委員会（委員長：大川 尚子）

<庶務>

- ①第 2 回（2022 年度）定時総会（代議員総会）において、「役員旅費規程」の一部改正を提案し承認された。さらに、学会誌「投稿規程」の一部改正について報告した。
- ②第 2 回定時総会の運営を担当し、議事録作成を行って、学会誌第 25 巻第 2 号に総会議事録を掲載した。
- ③理事会開催の案内、議案作成、議事録作成等を行って、ハーモニー第 90 号に 2021 年度第 4 回・第 5 回理事会及び第 2 回定時総会の議事、同第 91 号に 2022 年度第 1 回理事会の議事を報告した。
- ④第 3 回（2023 年度）定時総会（代議員総会）の開催にむけて、議案書の作成、事務所（国際文献社）及び監事との連絡調整、決算書の確認、委任状の作成・集約を行った。
- ⑤事務所（国際文献社）に届いた各種調査や依頼事項等に対応した。
- ⑥2023 年 9 月 3 日に開催した「養護教諭の倫理綱領」に関する意見交流会の運営を担当し、各グループの意見や事後アンケートの意見を集約した。

<会計・事務局長>

- ①事務所（国際文献社）が行う年会費納入管理や支出業務を確認した。
- ②ハーモニー 3 回、学会誌 2 回の発送時に会員ごとの送付状を作成した。
- ③事務所（国際文献社）及び監事とともに、2022 年度決算案を確認し、2023 年度予算案を作

成した。

2) 学術委員会（委員長：鈴木 裕子）

<研究助成金研究への支援>

- ①過年度の助成金研究代表者と投稿に向けた連絡をとっている。
- ②2024 年度助成金研究を募集し、選定案を検討した。

<投稿奨励研究への支援>

- ①第 30 回学術集会の一般演題の中から推薦を受けた 2 件の投稿奨励研究を理事会の議を経て選定した。
- ②第 31 回学術集会における投稿奨励研究の推薦依頼を進めている。
- ③過年度の投稿奨励研究代表者からの問い合わせに対応した。

<学術集会実行委員会の支援>

- ①「学術集会の開催に関する理事会からの申し送り事項」（理事会決定、2007 年 1 月 14 日作成・以後一部改正）を更新し、第 31 回学術集会学会長及び第 32 回学術集会学会長に引き継いだ。
- ②第 31 回学術集会（新潟）及び第 32 回（茨城）学術集会学会長と随時連絡をとり、支援している。

<学問の構築に向けた活動、演題区分の検討>

- ①第 31 回学術集会の一般演題について、学問分野を想定して区分の確認を行った。
- ②学問の体系化に向け、演題区分の見直しを検討している。

3) 編集委員会（委員長：山崎 隆恵）

<学会誌の発行>

- ・「日本養護教諭教育学会誌」第 26 巻第 2 号と第 27 巻第 1 号を発刊した。

<機関紙の発行>

- ・機関紙「ハーモニー」第 89 号～第 91 号の発行に加えて、第 92 号の発行準備を進めた。

<編集委員会・小委員会の開催>

- ①編集委員会を 4 回（1 月・4 月・7 月・10 月）、オンラインで開催した。
- ②編集小委員会を第 26 巻第 2 号作業は留目小委員長、第 27 巻第 1 号作業は青柳小委員長のもと計 12 回（対面 2 回、オンライン 10 回）開催した。

<投稿規程の改正>

- ・日本養護教諭教育学会誌「投稿規程」を一部改正し、投稿原稿のページ数を実践報告と調査報告は 6 ページを 8 ページに、研究ノートと資料とその他は 5 ページを 6 ページに変更した。

4) 広報委員会（委員長：塚原加寿子）

<養護教諭教育に関わる広報活動>

- ①学会所有の知的財産（学会誌や養護教諭の専門領域に関する用語の解説集など）のデジタルデータ化や公開方法について検討を進め、学会 HP に既刊学会誌の論文や特集等を掲載した。
- ②学会 HP や会員へのメールを活用して第 30 回学術集会（札幌）及び第 31 回学術集会（新潟）の広報を行った。

<学会ホームページの管理・更新、タイムリーな情報提供>

- ①学会行事に伴う定期的な HP 更新に加えて、学会設立 30 周年記念事業として行った 3 分スピーチのオンライン配信など、適宜 HP を活用した情報を提供した。
- ②「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>」の申し込みフォームや QR コードを作成した。さらに、学会設立 30 周年記念クリアファイルを提示し、同解説集購入者にプレゼントする旨紹介し、販売促進に役立てた。

- ③中日新聞1月1日朝刊の一面トップ記事「養護教諭増9割超「必要」」や社会面の「保健室から」シリーズを許諾を得て全文掲載した。

<メール等を活用した会員への情報発信>

- ①事務所（国際文献社）と連携して会員メーリングリストを作成した。
 ②第31回学術集会の一般演題申込期限の延長、2024年度研究助成金研究の申請期限延長などをHPやメールで周知した。

報告事項5) 第32回学術集会の開催について

報告事項6) 第33回学術集会の開催地

- 下記の開催実績から、「近畿ブロック」の京都市で開催する。
 ○ 学会長は、大川 尚子会員（京都女子大学）・No.481に委嘱する。

<参考資料> 第32回学術集会（2024年）までの開催地一覧

回数	年	実施ブロック					
		1. 北海道・東北	2. 関東	3. 中部	4. 近畿	5. 中国・四国	6. 九州
第1回	1993		横浜市				
第2回	1994				大阪市		
第3回	1995		千葉市				
第4回	1996	郡山市					
第5回	1997			刈谷市			
第6回	1998		水戸市				
第7回	1999					岡山市	
第8回	2000				大阪市		
第9回	2001		葉山町				
第10回	2002			鈴鹿市			
第11回	2003					徳島市	
第12回	2004						熊本市
第13回	2005		坂戸市				
第14回	2006			名古屋市			
第15回	2007	札幌市					
第16回	2008					岡山市	
第17回	2009	弘前市					
第18回	2010				大阪市		
第19回	2011		坂戸市				
第20回	2012			名古屋市			
第21回	2013				神戸市		
第22回	2014		千葉市				
第23回	2015						熊本市
第24回	2016	江別市					
第25回	2017			金沢市			
第26回	2018				赤穂市		
第27回	2019		横浜市				
第28回	2020						玉名市
第29回	2021					徳島市	
第30回	2022	札幌市					
第31回	2023			新潟市			
第32回	2024		日立市				
開催回数	計	5	9	6	5	4	3

報告事項7) その他